

人事行政の運営等の状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、「地方公務員法」および「袖ヶ浦市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の人事・給与などの状況について、その概要を公表します。
詳しくは、市ホームページまたは市政情報室（市役所中庁舎3階）をご覧ください。
(問い合わせ) 職員課給与厚生班 Tel 0438-53-8582

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 採用の状況（令和5年度） (単位：人) (2) 退職の状況（令和5年度） (単位：人)

区 分	採用者数	
	競争試験	選 考
一般行政職	13	1
保健師	2	0
技 術 職	1	0
保 育 職	0	0
消 防 職	2	0
計	18	1

区 分	定 年 退	勸 奨 退 職	その他	計
退職者数	4	3	8	15

(3) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部長	次長・参事 課長・副参事	副課長 主 幹	班長 副主幹	主 査	副主査	主任主事 主任技師	主 事 技 師	
職 員 数	10 人	75 人	51 人	73 人	140 人	120 人	106 人	59 人	634 人
構 成 比	1.6%	11.8%	8.0%	11.5%	22.1%	18.9%	16.7%	9.4%	100%

(注) 1 袖ヶ浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員は除いています。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） (単位：人)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増員数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議 会	6	6	0	公民館の市長部局への移管による増員 重層化支援対応に伴う増員 新型コロナウイルス対応の減員 欠員補充できなかったことによる減員 欠員補充できなかったことによる減員
	総 務	108	126	18	
	税 務	31	31	0	
	民 生	107	109	2	
	衛 生	40	38	△2	
	農林水産	17	16	△1	
	商 工	10	10	0	
	土 木	50	49	△1	
	小 計	369	385	16	公民館の市長部局への移管による減員 採用人数平準化による増員 地域包括支援センターの民間委託による減員
特別行政部門	教 育	85	68	△17	
	消 防	120	121	1	
	小 計	205	189	△16	
普通会計計		574	574	0	
公営企業等会計部門	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	37	35	△2	
	小 計	50	48	△2	
合 計		624 〔728〕	622 〔728〕	△2 〔0〕	

(注) [] 内は、条例で定める職員定数の合計です。

(5) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在） (単位：人)

区分	20 歳 未満	20 歳 ∩ 23 歳	24 歳 ∩ 27 歳	28 歳 ∩ 31 歳	32 歳 ∩ 35 歳	36 歳 ∩ 39 歳	40 歳 ∩ 43 歳	44 歳 ∩ 47 歳	48 歳 ∩ 51 歳	52 歳 ∩ 55 歳	56 歳 ∩ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	10	39	73	73	84	71	67	49	61	57	31	7	622

- 2 職員の人事評価の状況
職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を実施しています。
令和5年度は、次の内容で実施しました。
評価期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
評価対象者 全職員
評価項目 指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性等

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算） (単位：人・千円)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率 (B／A)	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5年度	66,041	29,197,355	917,419	5,721,600	19.6%	18.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算） (単位：人・千円)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B／A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和5年度	574	2,030,573	658,677	919,575	3,608,825	6,287

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 給与の抑制措置

区 分	抑制措置	実施期間	内 容
特別職	期末手当の減額	平成9年度から当分の間	役職加算率の引き下げ 20% → 10%
一般職	地域手当の減額	平成30年4月1日～ 令和6年3月31日	全職員 地域手当支給率の引き下げ 16% → 11.9%

(4) ラスパイレス指数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	袖ヶ浦市	千葉県
一 般 行 政 職	99.2	99.6

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。
2 一般行政職とは、税務職員、保健師、看護師、栄養士、保育士、消防職員、水道事業職員、教育公務員及び技能労務職以外の職員をいいます。
3 地域手当を含めた場合の袖ヶ浦市のラスパイレス指数は95.7となります。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在） (単位：人・円)

区 分	一 般 行 政 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
袖ヶ浦市	40.3	311,500	408,600

(注) 1 給与月額は、月々支給される給料及び職員手当（期末・勤勉手当・退職手当を除く全ての手当）を合計したものです。

(6) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在） (単位：円)

区 分		一般行政職
		初 任 給
袖ヶ浦市	大学卒	202,400
	高校卒	170,900

(7) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

区 分	袖 ヶ 浦 市	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度決算)	156万円	—
令和5年度支給割合	(期末手当) 2.45月分 (勤勉手当) 2.05月分	(期末手当) 2.45月分 (勤勉手当) 2.05月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～10%	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

② 地域（調整）手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		293,706千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		454,653円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の指定基準（支給率）
袖ヶ浦市	11.9%	646人	16%

③ 退職手当（令和6年4月1日現在）

区 分		袖ヶ浦市		国	
支給率	(勤続年数)	(自己都合)	(定年・勸奨)	(自己都合)	(定年・勸奨)
	20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額		1,280千円	22,823千円	—	—

(注) 1 退職手当は、千葉縣市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

④ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

区 分	全 職 種
支給実績（令和5年度決算）	5,094千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	35千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	21.7%
手当の種類（手当数）	26

⑤ 時間外勤務手当（単位：千円）

令和5年度（決算）	支給総額	129,568
	職員1人当たり支給年額	248
令和4年度（決算）	支給総額	131,316
	職員1人当たり支給年額	244

⑥ その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○子 1万円 ○子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		61,427千円	244,727円
住居手当	○借家(家賃16,000円を超える 場合に限る。) 家賃の額に応じて28,000円 を限度に支給	同じ		38,142千円	263,042円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 全額支給	異なる	55,000円 まで全額支給	46,287千円	85,876円
	○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 25,710円を支給	異なる	使用距離に応じて 2,000円～ 31,600円を支給		
管理職手当	部長級 98,000円 次長級 83,000円 課長級 74,500円 (副参事) 59,500円	異なる	46,300円～ 130,300円	80,337千円	892,633円

(8) 特別職の報酬などの状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給 料 、 報 酬 の 月 額		期 末 手 当 (令和5年度支給割合)	地域手当 支給率	退職手当支給率
市 長	給 料	8 5 万円	6 月 期 2 . 2 5 月 分	7 %	給料月額×0.35×在職月数
副 市 長		7 4 万円	1 2 月 期 2 . 2 5 月 分		給料月額×0.25×在職月数
教 育 長		6 8 万円	計 4 . 5 0 月 分		給料月額×0.20×在職月数
議 長	報 酬	4 6 万円	6 月 期 2 . 2 5 月 分	—	
副 議 長		4 2 万円	1 2 月 期 2 . 2 5 月 分		
議 員		4 0 万円	計 4 . 5 0 月 分		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開 始 時 刻	終 了 時 刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時 00 分から 13 時 00 分まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（R5.4.1～R6.3.31）

平均取得日数	取得率
1 3 日	3 9 . 3 %

5 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数（令和5年度）

（単位：人）

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2 6	0	2 6
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（令和5年度）

（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	1	0	0

6 職員の休業の状況

育児休業及び部分休業の状況（令和5年度）（単位：人）

区 分	育児休業	部分休業
男性職員	6	0
女性職員	1 0	1 5
計	1 6	1 5

7 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可の状況（令和5年度）

営利を目的とする私企業を営む会社の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする場合	1 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	1 1 件
計	1 2 件

8 職員の退職管理の状況

課長級以上の退職者5名の再就職等の状況（令和5年度）（単位：人）

営利企業等に再就職した者	0
市の再任用職員となった者	2
その他（在家庭等）	3
計	5

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実績（令和5年度）

区 分	人数	備 考
庁内研修	8 4 8 人	新規採用職員研修第一・二部、O J T研修・O J Tフォローアップ研修、中堅職員研修、管理職研修、ハラスメント研修、人事評価者研修、災害対策コーディネーター養成講座、入札談合防止研修、交通安全研修、ストレスチェック結果説明会、セルフケア研修、ラインケア研修、情報発信研修
派遣研修	2 3 7 人	自治大学校、市町村アカデミー、君津郡市広域市町村圏事務組合、千葉県自治研修センター等への派遣
己啓発研修	6 3 人	自己啓発・自主研修

1 0 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の保健に関する事項

労働安全衛生規則により、定期健康診断を全職員に実施し、その他に消防職に特殊健康診断を実施しています。
その他共済組合による生活習慣病予防検査をはじめ、共済組合や市職員会による短期人間ドック、予防接種への助成、産業医による職場巡視や健康相談を実施しています。

(2) 職員会及び共済組合の事業概要

①袖ヶ浦市職員会

地方公務員法の規定に基づき、職員の会費を原資として、職員の福利厚生を図るため、各種事業への助成や弔慰金、見舞金等の給付事業を行っています。

②千葉縣市町村職員共済組合

ア短期給付事業（医療関係等）
イ長期給付事業（年金関係）
ウ福祉事業（人間ドック事業等）

(3) 公務災害及び通勤災害の認定件数（令和5年度）

区分	認定件数		
	負 傷	疾 病	計
公務災害	2 件	0 件	2 件
通勤災害	0 件	0 件	0 件
計	2 件	0 件	2 件

1 1 公平委員会の業務の状況（令和5年度）

業務の種別	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件